



10月は里親月間です！ 里親制度を ご存知ですか？

里親とは、親の病気や離婚など、様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、愛情をこめて養育して下さる方の事です。

里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親となる事を希望する方に、子どもの養育をお願いする制度です。

里親には特別な資格は不要です。現在、全国で約3,300世帯の里親が、約4,300人の子とも達と一緒に生活しています。

里親制度についても詳しく知りたい方、里親を希望される方は、函館児童相談所へお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】
函館児童相談所
☎0138-54-4152

自動車事故対策機構 援護制度のお知らせ

○交通遺児等育成資金貸付 (無利子)

【対象】
自動車事故により保護者が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなったご家族(生活困窮家庭)の中学卒業までのお子様

【貸付金額】
一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円

【返還方法】
原則として20年以内の月々均等払い

【返還猶予】

機構職員にご相談ください
○重度後遺障害者介護料支給

【対象】
自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方

【支給額】
月額2,900円(136,880円の間で、障害の程度により支給)

【支給期月】
支給月は3・6・9・12月で、3ヵ月分を一括支給

【問い合わせ先】
独立行政法人
自動車事故対策機構
函館支所
☎0138-88-1007

必ずチェック最低賃金！
使用者も 労働者も

北海道最低賃金

平成26年10月8日からの
最低賃金は

時間額 **748円**

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働く全ての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用されます。

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署(支署)

子育て支援センターからお知らせ



あそびの広場④ 赤ちゃんと一緒！



赤ちゃんと一緒に歌遊び、おもちゃ遊びを楽しみます。赤ちゃんを子育て中のママ同士で交流を深めましょう。

【対象】 0歳のお子さんと保護者の皆さん

【日時】 11月27日(木)
午前10時～午前11時30分

【場所】 子育て支援センターひまわり
(シルバープラザ内)

【定員】 15組

【申込期日】 11月21日(金)

【その他】

当日の「とことこルーム」はお休みします。

【申し込み・問い合わせ先】

八雲町子育て支援センタースマイル
☎0137-62-2573

がんサロンのお知らせ

「がん」についての情報を増やすためのミニ講座や情報交換会(茶話会)を開催します。

がんになってお悩みの方やご家族ががんで心配されている方等が対象です。是非ご参加ください。

【日時】 10月24日(金) 午後1時30分～

【場所】 八雲総合病院2階会議室

【内容】

- 顔色を良くする技
午後1時30分～2時30分
- 茶話会(がんについて困っていること等を語り合いましょう。飲み物をご用意しています)
午後2時30分～3時30分

【主催】 北海道

【実施機関】 北海道対がん協会

【問い合わせ先】

- ・北海道対がん協会 ☎011-750-5133
- ・八雲総合病院医療相談係 ☎0137-63-2185